

運輸安全マネジメントに関する取り組みについて

有限会社ユニバーサル運輸では、輸送の安全確保のため、全社員が一丸となり以下の取り組んでまいります。

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

毎年、安全推進委員会で方針を精査し、社内・ホームページへ掲載しております。
弊社ホームページをご覧ください。

2. 輸送の安全に関する目標及び目標の達成状況

毎年、安全推進委員会で前年度の達成状況を踏まえ制定、社内・ホームページへ掲載しております。
弊社ホームページをご覧ください。

3. 事故に関する統計

毎年、安全推進委員会で前年度の発生状況の集計、本年度の目標を制定し、社内・ホームページへ掲載しております。
弊社ホームページをご覧ください。

4. 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

輸送の安全のために講じた措置

- ・全車両へのドライブレコーダー(車内・前方・左右)とデジタルタコグラフを導入
- ・大型車両全車両へ衝突被害軽減ブレーキなどを装着した先進安全自動車(ASV)を導入
- ・デジタルタコグラフのデータを活用した教育
- ・保険会社提供のドライブレコーダーの評価による安全運転診断結果のランキングを毎週掲示し、安全運転への取り組みを日頃から意識するような取り組み
- ・車両火災を想定した緊急時避難訓練(乗客の避難誘導・非常口の開け方と使用方法・消火器の使用方法)を全乗務員に実施
- ・定期的な健康診断の受診
- ・隔年での人間ドック(SAS検査・脳ドック含む)

- ・上長が毎年運輸安全マネジメントセミナーへの参加
- ・カメラ連動のアルコールチェッカーを全社員分、導入
- ・毎年、全乗務員の運転記録証明書を発行

5. 輸送の安全のために講じようとする措置

①健康管理について

- ・定期的な健康診断・人間ドックの実施と健康状態の把握と管理・指導を行う
- ・睡眠時無呼吸症候群(SAS)検査実施の継続

②運転者の研修について

- ・災害や事故、車両火災を想定した訓練を実施
- ・乗務員教育の定期開催
- ・適性診断の定期的な受診

③車両について

- ・衝突被害軽減ブレーキなどを装着した先進安全自動車(ASV)の車両の順次導入を予定

6. 輸送の安全に関する教育および研修の実施状況

一般貸切自動車運送事業安全情報報告書をご覧ください。

7. 輸送の安全に係る内部監査の結果ならびに、それに基づき講じた措置及び講じようとする措置

令和5年7月3日に内部監査を実施しました。

- ①管理業務が適切に行われているか
- ②経営者トップへ意見が伝わっているか
- ③過労運転防止に努めているか

上記の項目を目標に行った結果、

- ③過労運転防止に努めているか の点で

デジタル式運行記録計の記録項目に操作不備が見受けられ、現状把握の正確さに欠けている点があることが判明しました。

後日、全社員で会議を開き、正確なデジタル式運行記録計操作の重要性と長時間運転や休憩、休息時間について説明・指導を行い、情報を共有しました。

8. 安全管理規程

弊社ホームページに掲載しております。

そちらをご覧ください。

9. 安全統括管理者

弊社ホームページに掲載しております安全管理規程内に掲載しております。

そちらをご覧ください。